

委員 長 報 告

(常任委員会・特別委員会)

1. 総務常任委員会	1
2. 農林商工常任委員会	4
3. 建設運輸常任委員会	6
4. 社会文教常任委員会	8
5. エネルギー・環境問題特別委員会	10
6. 災害対策特別委員会	12
7. 情報化推進対策特別委員会	14
8. 次世代育成支援対策特別委員会	16

平成 2 3 年 7 月
全 国 知 事 会

1 総務常任委員会

委員長 岡山県知事 石井 正弘

去る7月4日、総務常任委員会を開催し、地方行財政関係及び国際化・基地・領土・拉致・座礁船舶関係の政策要望案について審議しましたので、その概要をご報告いたします。

まず、地方行財政関係のうち「地方財政について」であります。

国が経済対策等により創設した交付金や交付金を原資とする基金事業について、妊婦健診の無料化や介護職員の処遇改善など、本来臨時的な対応でなく恒常的に実施すべきものについては、基金事業終了後も引き続き実施できるよう、明確な財源措置を講じることを要望しております。

また、基金事業の進捗状況に応じ必要なものは期間を延長するとともに、地方自治体の裁量による主体的で弾力的な取組が可能となるよう、更なる要件の見直しを要望しております。

次に、地方負担が生じる国の施策の制度化に当たっては、「国と地方の協議の場」等で地方と十分協議を行い、確実な財源措置を講じた上で実施するよう要望しております。

さらに、地方債については、長期低利の良質な資金を安定的に確保することを要望しております。

第二は、「地方公務員の労使関係制度について」であります。

この項目は、次の報告事項でも説明いたしますが、地方公務員の労使関係制度を検討する際には、制度改革の理念を明らかにし、社会的便益と費用を明確かつ具体的に示すとともに、二元代表制や地方公共団体の多様性など、地方自治制度の特性を十分踏まえる必要があるとの考え方に基づいて要望しております。

第三は、「社会保障・税に関わる番号制度について」であります。

番号制度については、総合合算制度や所得比例年金制度の前提として、政府・与党による検討が加速しており、去る六月三十日には、政府・与党社会保障改革検討本部において「社会保障・税番号大綱」が決定されたところです。

これに先立ち、六月二十四日に開催された、社会保障と税に関わる番号制度に関する実務検討会に、大綱案に対する本会の意見（参考資料）を提出しており、今回の要望は、この意見を踏まえたものとしております。

第四は、「新たな地方公会計制度における会計基準の整備について」であります。

複式簿記・発生主義に基づく新たな地方公会計制度の導入を積極的に進める必要があるとした上で、その際には、自治体間や民間の類似事業との比較を可能とする全国標準的な会計基準を早期に整備すること、また、地方財政の実務の実態を十分踏まえるとともに、地方自治体の意見を最大限反映させることを要望しております。

第五は、「道州制に関する基本的考え方について」であります。

道州制の検討に当たっては、全国知事会の「道州制に関する基本的考え方」に掲げた7つの基本原則を前提とし、国と地方が一体となった検討機関を設けることを要望しております。

続きまして、国際化・基地・領土・拉致・座礁船舶関係についてであります。

第一は、地域国際化の推進についてであります。

多文化共生社会の形成に向けて、外国人住民が安心して生活できるよう、教育や医療等の諸課題を解消する措置を講じること、また、入国事前審査の簡素化・迅速化など、地方自治体が行う国際交流事業等に対する支援を推進拡充すること、さらに、在外被爆者が実情に即した援護を受けられるよう制度の見直しを図ることを引き続き要望しております。

また、国内外に跨がる犯罪の増加に鑑み、外国の捜査機関との連携を推進する「刑事共助条約（協定）」の拡大を今年度新たに要望しました。

なお、地域国際化の基盤整備として重要な、地方空港・港湾のC I Q（税関・出入国管理・検疫等）体制の整備・充実について、引き続き要望しております。

第二は、基地対策の推進についてであります。

米軍基地の整理・縮小・返還を促進する視点から、日米合同委員会に地方公共団体の代表者が参加する「地域特別委員会」の設置を、また国民の生活と人権を守る観点から、日米地位協定の抜本的な見直しを要望しております。

具体的には、基地周辺及び演習に際しての住民の安全確保・環境保全対策や基地周辺の生活環境の整備事業の拡充、環境法令等国内法の遵守、米軍人等による事件・事故の防止に関して、実効性のある対策を早急に講じるよう申し入れを行うこと等を引き続き要望しております。

また、今年度は新たに、夜間離着陸訓練や低空飛行訓練の中止、飛行制限など、徹底した安全対策を講じるよう、強く要望しております。

第三は、北方領土及び竹島問題の早期解決についてであります。

我が国固有の領土である北方四島の早期返還は、多年にわたる国民の念願であり、その解決の促進を図ること、また、竹島問題についても、領土権の早期確立のため、その解決促進を図ることを引き続き要望しております。

第四は、拉致問題の早期解決についてであります。

北朝鮮当局による拉致問題の全面解決のため、関係諸国等と連携・協調し、拉致問題の徹底的な全容解明と、安否不明者の生存確認及び早期帰国を実現するよう、政府に対して引き続き強く要望することとしております。

第五の「座礁放置された外国船舶の処理等」につきましては、国の責任として処理をする制度を確立すること、また、近隣諸国に対してPI保険加入を要請するなどの対応策を講じるよう、引き続き要望しております。

2 農林商工常任委員会

委員長 北海道知事 高橋 はるみ

去る7月1日、農林商工常任委員会を開催し、農林・商工関係の要望案をとりまとめましたので、その概要を報告いたします。

第一は、農業の振興についてであります。

まず、農業者戸別所得補償制度の本格実施や、食の安全・安心に関する国民ニーズに応える取組、低コスト化・品質向上に向けた品種や技術の開発、農業生産基盤の整備、家畜伝染病や鳥獣被害の防止といった施策の強化・推進であります。

次に、日本農業の持続的な発展が可能となるよう、WTO等の国際交渉において適切に対応すること、特にTPP協定交渉への参加の可否については、総合的な検討を行うとともに、国民合意を得た上で判断することとしております。

また、福島第一原発事故に伴う対策としては、土壌の除染、風評被害の防止や外国の輸入規制への適切な対応を早急に行うこと、さらには、未承認遺伝子組換え農作物については、国内への侵入防止対策を強化することなどを要望しております。

第二は、林業の振興についてであります。

担い手の育成・確保や「森林・林業再生プラン」についての効果的な施策の実施、森林整備法人等に対する実効性のある支援措置を求めています。

第三は、水産業の振興についてであります。

次期「水産基本計画」策定について、より効果的な施策の実施、「資源管理・漁業所得補償対策」等の施策の充実・継続、また、周辺諸国との強力な漁業外交による操業秩序の確立などを要望しております。

第四は、円高の是正とデフレ経済からの脱却についてであります。

直面する難局から早期復興を果たし、産業の空洞化と雇用の喪失を防ぐため、円高の是正とデフレ経済からの脱却に向け、マクロ金融・経済政策の実行について要望しております。

第五は、中小企業の振興についてであります。

依然として厳しい環境を踏まえ、政府系金融機関の融資制度やセーフティネット5号保証制度の充実など、中小企業の資金繰り対策を要望しております。

また、信用保証協会への支援措置や、「中小企業信用保険事業」のあり方検討における地方の意見の十分な反映、地域産業の活性化や中小企業の振興を図るため、人材の育成や経営革新への支援の充実、新規創業への支援強化、さらには、震災等により被害を受けている中小企業に対する実態とニーズを踏まえた支援施策の拡充を要望しております。

第六は、雇用対策の推進についてであります。

雇用情勢が依然として厳しいことや震災等による影響を踏まえ、雇用創出基金事業の継続と拡充、地方の裁量で実施できる支援施策の検討、雇用維持対策の充実を図るとともに、新卒者等の就職支援、若年者・高年齢者・障害者の雇用対策・支援の充実等について要望しております。

3 建設運輸常任委員会

委員長 山口県知事 二井 関成

去る7月6日、建設運輸常任委員会を行い、明年度の建設・運輸関係の要望案をとりまとめましたので、その概要を報告いたします。

第一に、国土保全対策の推進について、今回の東日本大震災を踏まえた近年の災害の動向に対応できる治水・治山・海岸保全事業等の国土保全対策を重点的、計画的に講じることを要望しております。

第二に、鉄道整備等の推進について、整備新幹線の早期完成、並行在来線の維持・存続のため貨物調整金の拡充の速やかな実現と運行形態の在り方の検討を含めた対策、同時に、リニア中央新幹線の早期全線整備、フリーゲージトレイン（軌間可変電車）の早期実用化等を要望しております。

第三に、観光振興対策の推進について、地方空港・港湾におけるスムーズな入国審査など手続きの改善等や、東日本大震災の影響を受けて減少した訪日観光客の回復を図るための対策の実施や、休暇取得の分散化について、金融・物流・製造等の産業などに問題が生じないように慎重に十分な検討を行うことを要望しております。

第四に、高速道路の整備促進等について、高規格幹線道路の着実な整備促進や、高速道路の無料化社会実験の結果からその効果と影響の検証をすること、高速道路等の料金施策にあたっては、地方の意見を踏まえ、利用者の視点に立った料金体系の実現に向けた効率的な措置を講じること。また、新たな料金設定にあたっては、特定の地方に負担を求めることがないように配慮すること。高速道路等の料金政策により影響を受ける鉄道、フェリーなどの公共交通機関に対して、十分な対策を講じることを要望しております。

第五に、航空路線の維持・充実について、航空路線が日本各地の産業や経済及び住民の生活などに果たしている影響を十分配慮するとともに、震災後の復

興支援を図る観点からも、航空ネットワークの維持・充実について適切な対応を図ることを要望しております。

最後に、地域の活性化について、平成24年度末で期限切れとなる「離島振興法」の改正・延長を含め離島等特定地域の振興を図るための施策を推進すること、地域における科学技術の振興の充実に向けた支援策を積極的に推進することを要望しております。

4 社会文教常任委員会

委員長 栃木県知事 福田 富一

去る7月5日、社会文教常任委員会を開催し、明年度の社会・文教関係の要望案を取りまとめましたので、その概要を報告いたします。

要望の第一は、「社会福祉及び保健医療対策等の拡充」に関するものであります。

社会福祉施策としましては、昨年に引き続き、高齢者施策の充実と、介護保険制度が将来にわたり安定したものとなるよう制度の改善を図ることや、障害者自立支援法廃止後の新たな障害者福祉制度の創設にあたり、利用者や自治体等の意見を反映し、障害者が真に地域で自立して暮らせる社会の実現に資するものとし、また、新法制定までの間においても、施策の改善を進めることを要望しております。

また、生活保護制度については、国と地方の役割分担を維持した上で、最後のセーフティネットとしての機能が十分に発揮されるよう制度の見直しを行うことを求めています。

保健医療体制の整備等については、医師養成のあり方の見直しや、診療報酬の適切な見直しなどによる病院勤務医の処遇改善及び負担軽減策の充実など、医師確保対策の推進を要望しております。また、看護師等医療従事者についても、その養成・確保や資質向上に係る環境整備の推進を要望しております。

自治体病院に対する支援については、自治体病院が少ない地域における公的医療機関の役割を踏まえつつ、安定した地域医療の確保が実現できるよう経営の効率化や医療体制の整備について必要な支援策の充実を要望しております。

新型インフルエンザ対策については、その病原性の強弱に係わらず、インフルエンザ（H1N1）2009の対応実績を踏まえ、国家的な危機管理の問題

として推進することを要望しております。

医療保険制度については、その安定的な運営を図るため、国の財政責任を明確にした上で、改革を着実に実施することを求めます。とりわけ、後期高齢者医療制度の安定的運営や国民健康保険制度の構造的な問題に対する対応については、社会保障制度改革に係る集中検討会議において提出した知事会の意見書の内容を踏まえ要望しております。

特定疾患治療研究事業については、本来、事業費の半分を国が補助することとされているにもかかわらず、実際の交付額はそれに遠く及ばず、多額の超過負担を強いられているという状況が続いており、こうした超過負担の解消及び制度の抜本的改善を要望しております。

生食用食肉の問題については、4月下旬に発生した食中毒事件により衛生基準の問題が指摘されており、食品衛生法に基づく規格基準として、食中毒防止を図るための成分規格、加工基準、保存基準等の早急な設定について要望しております。

第二は、「人権の擁護に関する施策の推進」に関する要望であります。

人権教育及び人権啓発に関する施策の推進及び実効性のある人権救済制度を早急に確立すること、特に、児童・高齢者・障害者等に対する虐待や、女性への暴力を容認しない社会意識を形成するための教育・啓発の充実と必要な支援措置を要望しております。

第三は「教育施策の推進」に関する要望であります。

教育施策の推進については、地方公共団体の意見を十分踏まえつつ、円滑な行財政運営に配慮した適切な施策の展開を図るよう、教職員定数改善計画の策定と着実な実施、政令指定都市における給与負担等と教職員人事権の一元化、高校生等の就学支援の充実、学校・社会教育施設の耐震化の促進、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催等経費についての応分の負担、また、国公立大学への財政支援の充実について、早期実現を要望しております。

5 エネルギー・環境問題特別委員会

委員長 茨城県知事 橋本 昌

去る6月29日、エネルギー・環境問題特別委員会は書面開催を行い、来年度の要望案をとりまとめましたので、その概要を報告いたします。

第一は、「資源エネルギー対策の推進」についてであります。

まず、エネルギー政策については、国内外における対策を総合的・計画的に推進することや、地方の意見を十分に踏まえるとともに、国民の理解と合意が得られるよう最大限の努力を払うことを要望しております。

電源立地対策については、電源地域の恒久的な振興を図るため生活環境や産業基盤の整備等を推進することを要望しております。

再生可能エネルギー等については、買取制度の拡充や技術開発の推進等により導入拡大を図ること。また、緑の分権改革等を進めるにあたっては、各地域に潜在する再生可能エネルギーを地域で効果的に活用する「再生可能エネルギーの地産地消」の確立を目指し、支援策を講じるよう、要望しております。

第二は、「電力需給対策の推進」についてであります。

電力供給力の確保については、国民生活や経済活動に多大な影響を及ぼす不測の大規模停電や計画停電を回避するため、来年度を見越した電力供給力の十分な確保に向けた対策を講じるよう、要望しております。

実効性のある節電対策の実施については、地方公共団体と緊密な連携のもと、積極的な啓発活動を行うとともに、省エネルギー機器の導入に対する支援の拡充など、実効性のある節電対策を講じるよう、要望しております。

第三は、「環境保全対策の推進」についてであります。

地球温暖化対策等については、政府の温室効果ガス排出量の中期的、長期的な目標を実現するため実効性ある対策を早期に示し、東日本大震災の被災地の

復興に配慮しながら、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって着実に推進すること。自動車からの環境負荷低減に関し、低燃費車の普及促進や次世代自動車の研究開発推進、需要拡大、インフラ整備など総合的な支援策を講じることなどを、要望しております。

生物多様性保全対策については、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において採択された「愛知目標」の達成に向け、各地域で総合的な対策が推進できるよう、施策の充実や地方公共団体等と連携・協力し、必要な支援と広報・啓発活動を行うことを要望しております。

総合的な廃棄物・リサイクル対策については、廃棄物の資源化や処理を円滑・適正に進めるための諸施策の充実、特にPCB汚染物等の拠点的広域処理施設の早期の整備や、拡大生産者責任の考え方を重視し、製品の循環的利用や適正処分を推進するリサイクルシステムを早急に構築し、各種製品に見合った処理費用の前払い方式やデポジット制度を導入すること。また、海岸漂着物対策については、都道府県と市町村の役割分担を明確にし、地方公共団体が混乱を生じないように対応を講じるとともに、漂着物の処理等について必要な支援措置を講じることがを要望しております。

アスベスト対策の推進については、健康被害を発見するための検診制度の確立などの石綿健康被害救済制度の充実を行うことなどを要望しております。

6 災害対策特別委員会

委員長 新潟県知事 泉田 裕彦

去る6月22日、災害対策特別委員会を開催し、24年度の災害対策関係の要望案をとりまとめましたので、その概要を報告いたします。

本年度は、東日本大震災を踏まえ、定期的に要望していくべき事項についても反映した内容にすべく、全面的に見直しを行っております。

初めに、災害予防対策の充実については、「東日本大震災の検証による防災基本計画の緊急の見直し」や「津波対策の抜本的な見直し等の災害予防対策の確実な推進」などを要望しております。

次に、災害応急対策の充実については、「災害救助法について、被災自治体及び避難者受入自治体等による自主的・弾力的な運用が可能となるような見直しと確実な財源措置」や「東海、東南海・南海地震の連動発生及び首都直下地震に対して、東日本大震災を踏まえての被害想定の見直しと対策大綱等の早急な策定」などを要望しております。

次に、大規模災害に対する総合的復旧復興支援制度の確立については、大規模災害により被災した住民の円滑な生活再建と被災地域の早期復旧復興を推進するため、被災自治体及び避難者受入自治体が被災者の生活再建を含めた復旧復興事業を地域の実情に応じて主体的な判断で実施することが可能となるような財源措置と抜本的な制度の見直しなどを要望しております。

次に原子力災害対策の整備については、「複合災害も考慮した事故想定の見直しや、それに伴うE P Zの見直しを含む原子力災害対策特別措置法等の見直し」や「S P E E D I情報等原子力発電所や放射性物質等に関する正しい情報を速やかに自治体に提供することで避難計画を早期に策定、実行できる体制の整備」などを要望しております。

次に、国民保護の推進については、原子力発電所を含む重要生活関連等施設

への武力攻撃事態等を想定した対処マニュアル等の策定を新規に要望しております。その他、国民保護において必要となる物資及び資機材の備蓄整備並びに国民保護に関する訓練などの充実を図ることや危機管理に関する情報の迅速な伝達などを引き続き要望しております。

7 情報化推進対策特別委員会

委員長 徳島県知事 飯泉 嘉門

去る6月16日、情報化推進対策特別委員会を開催し、平成24年度の地域情報化関係の要望案をとりまとめましたので、その概要を報告いたします。

まず、第1の「地上デジタル放送に係る必要な措置について」であります。これについては、3点要望いたしております。

1点目といたしまして、東北地方太平洋沖地震で大きな被害を受けた地域及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所において発生した事故で被害を受けている地域に対し、国において予算・人材を投入し、地上デジタル放送に係る必要な措置を集中的に実施すること、特に原発事故で被害を受けている地域に対しては、原子力災害の特殊性にかんがみ、必要な対策を長期的かつ弾力的に実施することを要望いたしております。

2点目といたしまして、地上デジタル放送への完全移行への対応として、衛星利用による暫定的な難視聴対策を余儀なくされた地域につきましては、国及び放送事業者の負担と責任において、早急に中継局の新設や共聴施設の設置など地上系の放送基盤による恒久的対策を講じること、また、各難視聴地域の住民や関係地方公共団体に対して引き続き適切かつ正確な情報提供に努めることを要望いたしております。

3点目といたしまして、7月24日のアナログ放送停波に伴う混乱を最少限に押さえるため、停波後、一定期間サイマル放送を再開するなど、万全の対応を講じること、また、地上デジタル放送に対する相談窓口を引き続き設置するなど、国の責任において必要な支援を実施することを要望いたしております。

続いて、第2の「地域情報化の推進について」であります。これにつきましても、3点要望いたしております。

まず、1点目といたしまして、過疎・離島等の条件不利地域において情報格

差が生じることがないように情報通信基盤の整備や地域公共ネットワークの整備を推進するため、規制緩和を含む支援策の拡充や、整備後のランニングコストに対する支援策を講じることを要望いたしております。

2点目といたしまして、携帯電話不感地帯解消に向け、通信事業者の設備投資を促進するための施策を講じることを要望いたしております。

さらに、3点目としまして、光ファイバなどのブロードバンド基盤や携帯電話基地局等の整備・維持管理をユニバーサル制度の対象とすることを要望いたしております。

最後に、第3の「情報セキュリティ対策の推進について」であります。地方自治体に管理責任がある個人情報をインターネット上に意図的に流出する行為の禁止、罰則規定の法整備、プロバイダへの発信情報の開示を可能とすることについて要望しております。

要望については以上ですが、「アナログ放送停波への対応」につきましては、時間が限られていることから、本日、この場でお認めいただけましたら、直ちに政府に対し、要請して参りたいと考えております。

8 次世代育成支援対策特別委員会

委員長 高知県知事 尾崎 正直

次世代育成支援対策特別委員会は、6月27日付けで書面により開催し、来年度の要望案をとりまとめましたので、その概要を報告いたします。

次世代の育成は、新たな社会基盤と位置付けられるべきものであります。大胆かつ効果的な財政投入を行い、特定不妊治療費や妊婦健康診査費、乳幼児医療費等の負担軽減、多子世帯の保育料軽減など、子育て家庭等に対する経済的支援を拡充すること、また、地方が、地域のニーズに沿って、子ども・子育て支援サービスを主体的に実施できるような分権型の仕組みを早急に構築することを要望しております。安心こども基金については、その継続と追加交付及び対象事業の要件緩和を求めています。

働き方の見直しについては、子育て支援に積極的な企業に対する優遇税制の拡充、中小企業の一般事業主行動計画策定に対する支援の充実、出産や子どもの成長に合わせた多様な働き方ができるよう雇用環境の改善を図ることなどを要望しております。

さらに、個人の意思を尊重しつつ、未婚化・晩婚化対策に取り組むとともに、子どもを生き育てることについて、国民的関心を惹起するための取組みや、あらゆる主体が次世代育成支援に参加する機運づくりについても要望しております。

次世代育成支援は、わが国の最重要課題のひとつであり、これらの取組みを早急に進めることを求めるものであります。